

# 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画（第3次）

かけがえのない命を支え合い、生きる喜びを分かち合えるまち「ひろしま」

～ ささえあい、みとめあい、ゆるしあえる社会を目指して ～

令和4年（2022年）3月

広島市



## 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第3次)の策定に当たって



我が国の自殺者数は、平成10年に急増して以降、年間3万人を超える状況が続いていましたが、平成18年に自殺対策基本法が制定され、国や地方自治体等の関係者が相互の緊密な連携の下に総合的・計画的な自殺(自死)対策を推進するなどした結果、平成22年以降は減少を続け、平成31年(令和元年)には2万人を下回りました。しかしながら、令和2年は11年ぶりに上昇し、再び2万人を超えています。

本市におきましては、平成20年6月に「広島市うつ病・自殺対策推進計画」を他の政令市に先駆けて策定し、平成26年1月に中間見直しを行いました。

その後、平成29年3月に「広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第2次)」を策定し、「かけがえのない命を支え合い、生きる喜びを分かち合えるまち『ひろしま』～ささえあい、みとめあい、ゆるしあえる社会を目指して～」という基本理念の下、諸施策を総合的・計画的に推進してきました。

こうした総合的・計画的な取組により、本市における自殺者数は平成20年以降減少傾向にあり、平成30年には、自殺者数が263人と最も多かった平成19年以降では最も低い146人となりました。しかし、近年は増減を繰り返し、依然として年間200人弱の尊い市民の命が失われており、更なる取組の充実が求められています。

「広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第3次)」におきましては、第2次の成果を踏まえ、その基本理念を継承しつつ、自殺(自死)の現状、課題及び市民アンケートなどを分析し、新たに設定した「自殺(自死)ハイリスク者対策の充実」、「共助の精神に基づく自殺(自死)対策の取組等への支援」、「関係機関のネットワークの強化」の3つの基本方針の下、より一層の総合的・計画的な対策を推進してまいります。

また、自殺(自死)対策の推進は、世界共通の目標であり、本市と同じ理念を共有するSDGs(持続可能な開発目標)が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現とも密接につながるものであるため、本計画の具体的な取組を進めることは、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」、10「人や国の不平等をなくそう」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に寄与するものです。このため、取組の実施に当たっては、その相乗効果を意識しながら、一体的に推進してまいります。

結びに、本計画の策定に御尽力いただきました広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議委員の皆様や、貴重な御意見をいただきました関係者・関係機関・市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和4年(2022年)3月  
広島市長 松井 一實



## 目次

第1章 第3次計画の策定について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の目的	2
3 計画の位置づけ	3
4 持続可能な開発目標（SDGs）への対応	3
5 計画の期間	4
6 第3次計画における「自殺」と「自死」の併記の考え方について	5
第2章 広島市等における自殺（自死）の現状等	6
1 広島市等における自殺（自死）の現状	6
2 広島市こころの健康に関するアンケート調査	17
[参考] 各相談機関一覧	23
第3章 第2次計画の振り返りと課題	27
1 第2次計画における取組	27
2 第2次計画における目標設定及び達成状況	27
3 第2次計画における成果と課題	28
第4章 計画の概要と目標	30
1 計画の基本理念	30
2 計画の基本認識	31
3 数値目標	32
4 計画の施策体系	33
第5章 計画の詳細	39
1 基本方針	39
2 重点取組施策及び重点事業・取組	41
重点取組施策1	
SOSの出し方に関する教育の充実	41
重点取組施策2	
インターネットを活用した相談支援体制の構築	41
重点取組施策3	
困難を抱えた人々の支援にあたる専門職の対応力向上	42
重点取組施策4	
心の不調を抱える人を支援する人材の育成	42
重点取組施策5	
生活困窮者等を支援する団体への支援強化	42
重点取組施策6	
孤立・孤独化しやすい人々の居場所づくり	42

重点取組施策7	
地域の実情に応じた高齢者の見守り	4 3
重点取組施策8	
相談機関の効果的な周知	4 3
重点取組施策9	
精神科医療機関と相談機関の連携強化	4 3
重点取組施策10	
相談機関間の連携強化	4 4
3 評価指標	4 5
評価指標1	
スクールカウンセラーを活用したSOSの出し方に関する教育の公立小・中学校の実施状況	4 5
評価指標2	
インターネットを活用した相談支援事業における累計相談者数	4 5
評価指標3	
相談機関職員を対象としたゲートキーパー研修の累計受講者数	4 6
評価指標4	
市民アンケート「自殺(自死)対策のために取り組むことができること」の「これまで以上の家族や友人への目配り」ができるとする回答の割合	4 6
評価指標5	
市民アンケート「相談機関の認知度」の割合	4 7
評価指標6	
「うつ病・自殺(自死)対策相談機関実務者連絡会議」の開催回数	4 7
第6章 具体的な施策展開	4 8
1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	4 9
2 自殺(自死)対策の推進に資する調査研究を推進する	5 0
3 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する	5 1
4 自殺(自死)対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る	5 4
5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	5 5
6 社会全体の自殺(自死)リスクを低下させる	5 7
7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	6 3
8 民間団体等との連携を強化する	6 4
9 子ども・若者の自殺(自死)対策を更に推進する	6 5
10 遺された人の苦痛を和らげる	6 6
第7章 計画の推進	6 7
1 推進体制	6 7
2 計画の点検・評価等	6 8
3 計画の見直し	6 8
参考資料	6 9